

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570200768		
法人名	社会福祉法人 まりあ		
事業所名	グループホーム まりあ	ユニット名	想
所在地	宮崎県都城市志比田町9541番地		
自己評価作成日	平成26年8月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/45/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=4570200768-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成26年10月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	想	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	●「まごここは、我が家じゃね。」と言ってもらえるよう、その人らしい生活ができる空間づくりに努めます。・理念を、基に人事考課にて個人目標を立てる事で共有化を図っている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に加入し、地域の祭りや、保育所の祭りにも参加している。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域支援委員会を中心に、デイホールを開放し、健康教室や体操を行っている。また、その中にご利用者も一緒に参加することで、地域の方と認知症の人との交流を深めて頂いている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・緊急時(救急車要請等)の対応の訓練の報告等を行っている。そこで、ご家族の不安等を聞き出すことが出来、その意見を次に活かし、サービスの向上につなげられている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・問題が発生した際は密に連絡を取り、報告・連絡・相談を行いながら協力し、対応が行えた。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・日中の玄関の施錠や身体拘束は行ってはいけないという現状はあるが、新人職員に対し具体的な行為に関する研修は、施設内で行えていない為、今後研修を行う必要がある。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・ケア会議の中で、虐待防止の研修の伝達を行い、そこで現在の自分たちのケアや声掛けの仕方等振り返りを行って、改善に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	想	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修等に参加し、他者へ伝達している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の際には、時間をかけ、重要事項説明書及び契約書、重度化した場合の対応に係る指針に至るまで書類を通して説明を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・日々のご利用者、ご家族の発言等で聞かれた意見を、記録に残し、そのことについてユニット会議にて話し合いを行っている。また、ご家族からは、ケア会議の際に要望を聞き、ケアに反映させている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議の際に、ユニットの意見等を聞き、人事考課の際に、個人の意見を聞くようにして全員の意見が聞けるようにしている。また、その意見を出来る限り反映できるようにしている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・日中の玄関の施錠や身体拘束は行ってはいけないという現状はあるが、新人職員に対し具体的な行為に関する研修は、施設内で行っていない為、今後研修を行う必要がある。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・人事考課に挙げた目標に関する研修に派遣している。施設内での勉強会や事例研究など積極的に取り組んでいる。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム連絡協議会で、情報交換や勉強会などのネットワークができています。また、認知症研修などを通して、医療機関とも連携が取れています。			

自己	外部	項目	自己評価	想	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入所前に、センター方式を活用し、情報収集を行い、ご本人の想いをケアプランに反映できるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所契約の際に、これまでのご家族の想いやこれからの想い、要望をお聞きしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・相談の際に必ず、ご利用者本人の状況や環境等も踏まえて、どのようなサービスが必要かをご家族と一緒に考え、悩み、検討している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事づくりや季節の行事・食べ物などについて、ご利用者からのアドバイスをもらいながら一緒に作っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族と一緒に、お墓参りや自宅帰省、外食等の外出支援を行うことで信頼関係を深めながら、ご家族の絆もより強くなるよう努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族等から、これまでのご本人の歴史について情報収集を行い、墓参りや地域の祭りに参加し、なじみの人にふれあい、その場所を感じられるようにしている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・お一人おひとりの性格や生活スタイルに合わせて、テーブルの配置を考え、ご利用者同士が関わり合えるように努めている。また、ご利用者同士のトラブルの際には、職員が仲裁に入るようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	想	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・看取りを行ったあと、四十九日の日にグリーフカードをお送りし、ご本人、ご家族との関係を退所後も大切にしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ご本人やご家族との話し合いを行いながら、できる限りご本人の意向に添えるように取り組んでいる。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・センター方式を活用し、ご本人のこれまでの生活歴や慣れ親しんだ環境等を把握し、ケアに活かしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・これまでの生活のスタイルを把握し、その日の体調の変化に気づけるように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ケアプラン委員にて、困難事例を挙げ、対応について話し合いを行い、アドバイスし合える機会を設けている。ユニット会議では、個別ケア会議を設けて、ご本人やご家族とのカンファレンスを行っている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケース記録にケアプランの目標を記載し、ケアの実践、結果について日々記録できるようにしている。個別記録をもとに、ユニット会議にて情報の共有化を図り、話し合いを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご家族や他ユニット、他事業所との連携を取りながら、要望に沿えるよう柔軟に対応している。3ユニット合同の行事や外出も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	想	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・施設内ではボランティアの方の協力をもらいながら、習字やフラワーアレンジを行ったり、施設外では、地域のスーパーやデパートなどに外出したりと、地域資源を活用している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご本人、ご家族の希望を尊重し、入所前からのかかりつけ医に協力を仰いでいる。身体的な状況の変化に合わせて、その都度ムンテラを行い、希望に沿えるように体制を整えている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・介護、看護を分けることなくお互いの知識を身に付けられるように勉強会を行っている。介護職が状態変化に対応できるように、緊急時の訓練等も併せて行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・ご利用者が入院した際は、面会に行き、状態の聞き取りを行い、病院関係者との情報交換を行っている。また、病院主催の研修会等に参加し、なじみの関係を築くようにしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入所契約の段階で、重度化した場合の対応にかかわる指針を説明している。ご家族とのカンファレンスの際には、グループホームで出来ること出来ないことをその都度説明し、繰り返し意向を確認している。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・ご利用者の疾患から必要と予測される処置については、主治医や看護師から指導を受けている。緊急時訓練を行うことで、急変時の対応を身に付けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災委員を設置しており、年間計画を立て、定期的に訓練等を行っている。3年ほど前から、地域の方も参加していただき、避難訓練を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	想	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご利用者一人ひとりの人柄や人格に合わせた言葉かけや対応を行っている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ご利用者の目線でゆっくりと話しかけ、本人の訴えに耳を傾け、自己決定できるような言葉かけや雰囲気づくりを心がけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・その方の生活のリズムに合わせた支援を行い、ご本人のその時の体調や気分に合わせて、気分転換のための散歩や外出を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・理・美容に関しては、理・美容室にて散髪できないご利用者は、訪問理容を活用し、散髪を行っている。ご家族の協力がもたらえる方は、なじみの理容室等で散髪をしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・日常の食事は、ほぼ職員で準備しているが、行事食を企画した際は、パンや団子をご利用者と職員と一緒に楽しみながら調理を行っている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・その方の好みのものや嚥下状態に合わせた食事、水分を提供している。また、水分量を記録することで、状態把握にも努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、声掛けをし、介助の必要な方は、その方に合わせた口腔ケアを行っている。口腔状態に合わせて訪問歯科を利用しながら、口腔内の健康を保つようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	想	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・日中は、ほぼ全員が布パンツを使用し、トイレでの排泄を行っている。また、排泄回数等もチェックし、異常時の変化に早めに気づくように努めている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・下剤の服用だけに頼らず、食事の工夫やデザート提供、飲み物の工夫をしようとしている。お昼前の体操等も取り入れ、体を動かす機会も設けている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴日は決めておらず、本人の希望や体調に合わせて入浴を行っている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中でも、傾眠がある場合はそのままにせず、居室で横になってもらったり、畳の部屋で休んでいただいている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・毎回、薬の数等を確認し、薬の変更があった場合は様子観察を行い、異常が見られたら病院に連絡し、対応を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・洗濯物を畳んでいただいたり、食事づくり中の味見をしていただいたり、家事の中での役割を持っていただいている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・1対1での外出(ご本人の行きたいところ)やご自宅、墓参り等の、ご家族だけでは難しい場所への外出支援も行っている。ご自宅の草取りに帰ることもあった。			

自己	外部	項目	自己評価	想	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・お金の管理がある程度できる方に関しては、ご自分で管理していただいている。可能な方は、レジの支払いも行っていただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご自分で携帯電話を使用される方に関しては、自由に使用してもらい、不具合等あった場合は職員が対応している。また、家族と話したいとの訴えがあった場合には、ホームの電話より連絡し、話をしていただいている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングの椅子やテーブルは家庭的でゆったりとして明るい雰囲気である。畳のスペースがあり、そこで昼寝ができるようになっている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・他者とコミュニケーションを図りたい時は、リビングで過ごしていただき、一人でゆっくり過ごしたい時は居室にて過ごしていただけるような雰囲気にしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・テーブルやソファ、タンス等、ご本人がご自宅で使用されたものを使っていただき、なじみの空間づくりに努めている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室入口には、ご家族の同意の下、写真や名前を入れるパネルが設置されており、利用者が把握しやすくなっている。建物内はバリアフリーであり、手すりが要所に設置されている。			